

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～ 令和12年7月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

### <対策>

- 令和7年 8月～ 「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和7年 8月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

### <対策>

- 令和7年 11月～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 令和8年 8月～ 問題点や改善点の有無について社内で検討、改善実施

目標3：男性の平均育児休業取得率を30%以上とする

### <対策>

- 令和7年 8月～ 男性育児休業取得促進に関する内容を周知する
- 令和8年 8月～ 育児休業取得の状況や課題について社内で検討し、さらなる取得促進に向けた改善を実施する
- 令和10年 8月～ 育児休業を取得しやすい職場環境づくりのため、管理職を対象に制度説明を実施する

目標4：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を5%削減する

### <対策>

- 令和7年 8月～ 全従業員の時間外労働時間を毎月把握・集計し、把握する
- 令和8年 10月～ 業務内容の見直しや効率化について、部署ごとに検討・実施する
- 令和10年 8月～ 削減の取組状況と成果を確認、さらなる改善策を検討・実施する